

# 令和6年度第2回静岡市健康福祉審議会健康づくり専門分科会

日 時： 令和7年1月30日(木)午後7時～8時30分  
場 所： 静岡市役所新館低層棟3階 茶木魚

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) 健康爛漫計画（第3次）重点的取組事項への取り組み状況について

①生活習慣病予防・重症化予防 資料1

②誰もが健康になれる環境づくり 資料2

③関係機関との連携と協働 資料3

(2) 報告事項

・保健福祉センター再編及びこども家庭センターの機能強化について 資料4

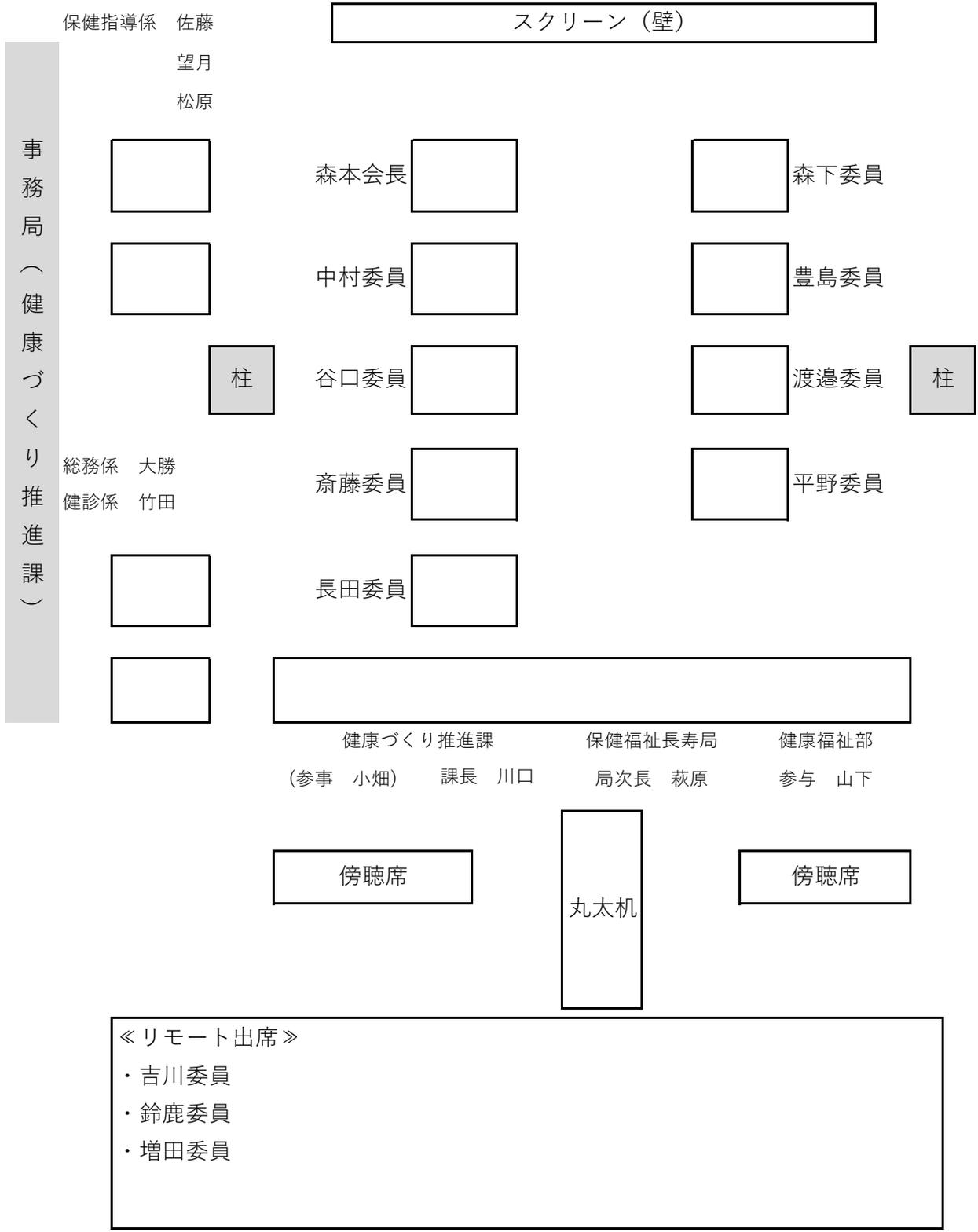
### 3 挨 拶

### 4 閉 会

令和6年度 静岡市健康福祉審議会  
健康づくり専門分科会委員名簿

所 属	氏 名	出欠
静岡県立大学	もり もと たつ や 森 本 達 也	
静岡市自治会連合会	なか むら みつる 中 村 満	
市民委員	たに ぐち とし え 谷 口 年 江	
静岡市民生委員児童委員協議会	いち かわ しげる 市 川 茂	欠席
静岡市校長会	さい とう けい こ 齊 藤 慶 子	
静岡市静岡医師会	よし かわ とし ゆき 吉 川 俊 之	リモート
静岡市清水歯科医師会	もち づき まこと 望 月 亮	欠席
清水薬剤師会	おさ だ まさ あき 長 田 正 章	
静岡市私立保育園長会	もり した けん じ 森 下 健 二	
静岡市清水保健委員協議会	とよ しま とも え 豊 島 智 江	
静岡市食生活改善推進協議会	わた なべ りょう こ 渡 邊 良 子	
健康保険組合連合会静岡連合会	とみ なが やす ひろ 富 永 安 裕	欠席
静岡県看護協会	すず か かず こ 鈴 鹿 和 子	リモート
静岡労働基準監督署	ひら の てる みつ 平 野 輝 充	
静岡商工会議所	ます だ だい すけ 増 田 大 輔	リモート

# 令和6年度第2回静岡市健康福祉審議会 健康づくり専門分科会（座席表）



# 『生活習慣病予防・重症化予防』について

**健康爛漫計画の取組状況 (①生活習慣病予防・重症化予防)**

(1) 生活習慣病予防・重症化予防の取組

**【生活習慣病対策の強化】**

- 特定保健指導
- 糖尿病性腎症重症化予防事業
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム
- 糖尿病治療中断者への保健指導
- 特定健診及び健康診査受診勧奨値保有者に対する保健指導
- 糖尿病発症予防支援事業
- 大学との連携による糖尿病発症にかかる要因分析等
- デジタルデバイスを活用した糖尿病発症予防の取組

**【健診（検診）受診率の向上】**

- 静岡市国保特定健康診査の実施と受診率向上対策
- がん検診（胃、子宮頸部、乳房、大腸、肺、前立腺）
- 成人健康教育
- 各種健康講座

**【生活習慣改善の推進】**

- 元気静岡マイレージ
- 健康増進普及月間健康づくり普及啓発事業
- 地域・職域連携事業

1

**健康爛漫計画の取組状況 (①生活習慣病予防・重症化予防)**

(2) 糖尿病治療中断者への保健指導（R5年度から新規事業）

**【背景】**

- 人工透析に至る原因疾患の4割が糖尿病である。
- 治療中断により高血糖状態が続くと、合併症（慢性腎臓病による人工透析、糖尿病性網膜症による失明、手足抹消の壊死による四肢の切断）を引き起こす。
- 合併症は無症状で進むことも多く、症状が現れてからの受診では手遅れになる。

**【事業内容】**

特定健診未受診で糖尿病治療中断者に対し、糖尿病合併症の危険性について文書指導、面接指導、訪問指導を行い、医療受診の必要性を周知し、受診勧奨を行う。本人のQOL維持、医療費の適正化に繋げる。

**【実施状況】**

R5年度	○R4年度に糖尿病と判定されたレセプトが存在する人で、R5年度に特定健診及び医療機関未受診者72名に受診勧奨通知を送付 → 9名(12.5%)が医療機関に繋がった。 (R6年3月時点)
R6年度	○上記の72名について、レセプトにより再度、受診状況を確認 ○医療機関に繋がらなかった対象者50名に対し、受診勧奨通知の再送付や訪問指導を実施  ○訪問指導の結果、関係機関（医療機関・生保・包括等）へ繋ぐ支援を実施

⇒

治療中断者の状況	人数
医療機関に繋がった	15名
医療機関に繋がっていない ※R6年8月：受診勧奨通知を再送付 ※ 10月：訪問指導を実施	50名
国保離脱等(社保・生保・転出)	7名
合計	72名

2

健康爛漫計画の取組状況 (①生活習慣病予防・重症化予防)

(2) 糖尿病治療中断者への保健指導 (R5年度から新規事業) 続き

【訪問指導の状況】 (R6年12月時点)

○50名に対し訪問 → うち25名(50%)に接触 残りの25名は不在のため接触できなかった

○接触した25名のうち 9名は医療機関に繋がっていた(治療再開)  
16名は医療機関に繋がっていなかった

○医療機関に繋がっていない16名のうち 8名は自覚症状なし  
3名は自覚症状(時折だるい、眼がかすむ等)あり  
5名は不明

【治療中断の理由】 (治療を再開している者も含む・複数回答) → 4割の者が単一でなく複数の理由を挙げた。

理 由	人 数
経済的問題(年金生活・診療と薬で1~2万円/月 等)	10名
自覚症状がない(治療の必要性を感じない)	9名
医療機関との関係性(医師が話を聴いてくれない・担当医が異動)	4名
家族の介護・仕事が忙しい	4名

【治療再開のきっかけ】 (治療を再開していた者9名について)

- 入院を要するほど顕著な体調の変化 3名
- 特定健診等で糖尿病に関する検査結果の確認 2名
- 自覚症状で受診した他科の紹介 1名
- 不明・その他 3名

3

健康爛漫計画の取組状況 (①生活習慣病予防・重症化予防)

(2) 糖尿病治療中断者への保健指導 (R5年度から新規事業) 続き

【今後の取組】

R6年度	○R5年度に糖尿病と判定されたレセプトが存在する人で、 R6年度の4~11月中に特定健診及び医療機関未受診者96名に受診勧奨通知を送付 ※受診勧奨とともに、状況把握のためのアンケートを送付 ○受診勧奨通知を送付した96名について、レセプトにより受診状況を確認
R7年度 (予定)	①R6年度に訪問対象となった50名のうち、医療機関に繋がっていない41名について、 レセプトにより受診状況を確認  ②R6年度に受診勧奨通知を送付する96名について、レセプトにより再度、受診状況を確認し、 医療機関に繋がっていない者に受診勧奨通知の再送付、訪問指導を実施

ご協議をお願いする事項

保健師の訪問による状況把握や保健指導の進め方について

市民に寄り添った支援方法や治療中断者を減少させるための支援体制整備に繋がるような実態把握の工夫点について、ご意見をいただきたい。

- (例) ○専門医療機関やかかりつけ医との情報共有  
○かかりつけ医やかかりつけ薬局など地域の医療資源との連携による支援  
○特定保健指導と連動させた保健指導

4

## 令和6年度第2回健康爛漫計画推進作業部会 グループワークまとめ

### ◆グループワーク概要

テーマ：誰もが自然に健康になれる環境を実現するためにできること

- ① グループ内で自由にアイデアを出してみる
- ② ①で出たアイデアの中から1つ選び（●がついた案）、具体的な取り組み内容を考える

### ◆当日の意見

	① アイデア出しで出た意見	② 具体的な取り組み案
A	<p>●<u>ストレッチ動画を庁内PCで流す</u></p> <p>○庁舎の食堂で、補助金を出して減塩メニューを安価で提供</p> <p>○高齢者向けラジオ体操(参加でポイント)</p> <p>○自転車専用道路の整備</p> <p>○運動施設利用時の駐車料金無料</p>	<p>市役所職員を対象に、デスクでできる運動の動画を各自のPCで昼休みに流す。</p> <p>デスクワークと関連深い、肩こり・腰痛の解消等をテーマに、数分で気軽にできるものを紹介。動画を見ると、ポイントがたまるなどのインセンティブを付与する。</p>
B	<p>●<u>健診結果を前年と比較して改善した人・所属にご褒美(商品券など)</u></p> <p>○始業前のラジオ体操</p> <p>○朝のエレベーターを使用中止にする</p> <p>○職場にトレーニングスペースをつくる</p>	<p>個人や事業所対抗などの形式で、健診結果を前年と比較。良い人・所属には商品券などのインセンティブを付与。</p> <p>健診結果が良くなるよう、各自食事・運動・生活習慣の改善に取り組むことを期待する。好事例は共有する。</p>
C	<p>●<u>(地域リハで実施している取組) LINEを使用して介護予防動画の配信し、隙間時間を活用した運動を促す</u></p> <p>○ストレス解消につながる呼吸法の周知、職場で始業前等に実践</p> <p>○更衣室を事務所と離れた階に設置する</p>	<p>(介護予防から対象を拡大して)</p> <p>週に1回程度、1～2分程度の動画を配信し、隙間時間に運動を促す。関係課から集めた健康コラムと一緒に配信する。</p> <p>対象の世代にあわせた、健康づくりに関するショート動画を作成する。</p>
D	<p>●<u>図書館にウォーキングマシンを設置。</u></p> <p>○椅子をバランスボールにする</p> <p>○窓やカーテンを開け、日光にあたる</p> <p>○屋内で運動できる場所の設置</p>	<p>図書館の利用者を対象に、バランスボールの貸し出しや図書館内にウォーキング等ができるマシンを設置する。</p> <p>電子図書館の読み上げ機能を使用しながら、運動の機会を提供する。</p> <p>図書館の集客にもつながる可能性がある。</p>
E	<p>●<u>PCの利用頻度が多い職場で、身体負担が軽減されるグッズを支給する</u></p> <p>○例えば「肥満はモテない」など、健康とは違う視点からアプローチする</p> <p>○トイレの個室に便色チャートを設置する</p>	<p>体への負担が軽減するマウス、ノートパソコン用の台などを個人負担とせず、職場で支給する。</p> <p>予算などがネックになるため、労働組合からも働きかける。</p>
F	<p>●<u>減塩グルメ大会開催する</u></p> <p>○給食等の機会を利用して、こどもの頃からの食育を行う</p> <p>○ゲーム形式やポイント制など</p>	<p>B級グルメ大会のような形で、減塩などの体に良いメニューの大会を開催し、まずは食べて味や自分に合った食事量等を知ってもらう。</p> <p>飲食店などに減塩メニューを出店してもらい、コンテスト形式で競う。</p>

## 重点的な取組事項

## 関係機関との連携と協働



健康増進普及月間イベント

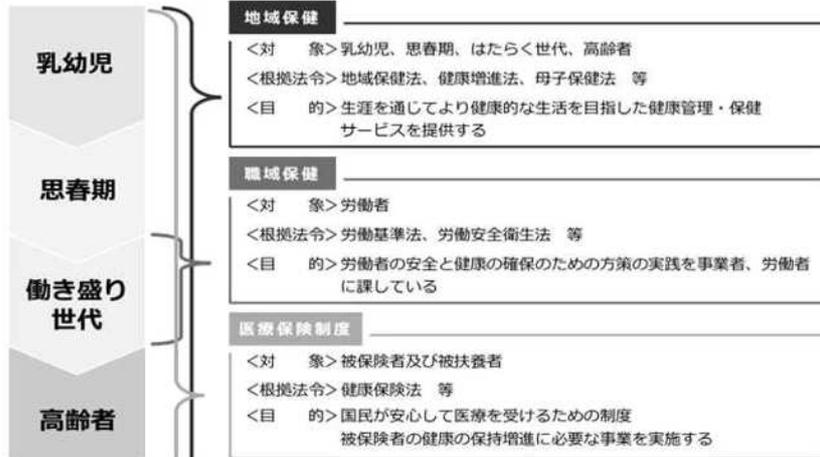


SDGs SHIZUOKA 2025

### Topics

1. 「連携・協働」の背景と健康爛漫計画に関連する健康づくり推進課の取組
2. 取組事例(3例)
3. 今後の方向性と展望

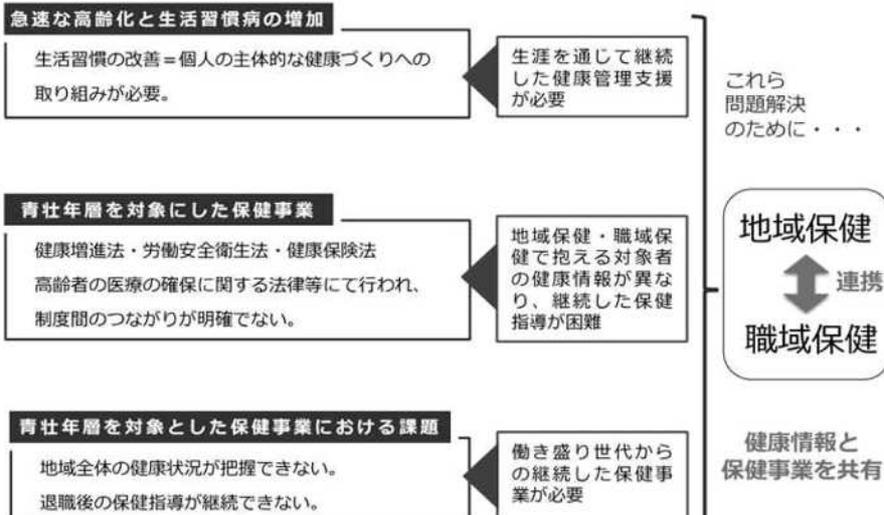
## 地域・職域連携推進事業の背景①



※必ずしもそれぞれの目的が一致しているわけではない。  
しかし、提供している保健サービスには共通したものがある。

出典:令和6年度厚生労働省「地域・職域連携推進関係者会議資料」

## 地域・職域連携推進事業の背景②



出典:令和6年度厚生労働省「地域・職域連携推進関係者会議資料」

厚生労働省 地域・職域連携のポータルサイト

地域・職域連携とは	取組事例	地域・職域連携推進ガイドライン等
-----------	------	------------------

地域保健と職域保健の連携で、  
地域全体の健康づくりへ。

既存データや 関連ツールと 活用方法	関係規定・ 関係会議等	関連サイト
--------------------------	----------------	-------

<http://www.mhlw.go.jp/chiikishokuikiportal/>



**健康日本21（第三次）における地域・職域に関する告示**

**国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針  
（健康日本21(第三次)）**

厚生労働省告示第二百七号 令和5年5月31日

**第三 都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項**

**二 都道府県の役割と都道府県健康増進計画**

都道府県は、庁内の関連する部局が連携して都道府県健康増進計画を策定することとし、当該計画において、国が設定した目標を勘案しつつ、具体的な目標を設定する。また、区域内の市町村ごとの健康状態や生活習慣の状況の差の把握を行い、地域間の健康格差の是正に向けた取組を位置付けるよう努めるものとする。

都道府県は、地域・職域連携推進協議会等も活用し、市町村や医療保険者、企業、教育機関、民間団体等の関係者の連携強化のための中心的役割を担い、データの活用や分析を積極的に行い、市町村における健康増進計画の策定の支援を行う。

保健所は、地域保健の広域的、専門的かつ技術的な拠点として、健康づくりに関する情報を収集分析し、地域の住民や関係者に提供するとともに、地域の実情に応じ、市町村における市町村健康増進計画の策定を行う。

出典：令和6年度厚生労働省「地域・職域連携推進関係者会議資料」

## 地域・職域連携推進協議会設置等の地域職域連携推進の根拠法

### 健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針 (平成16年度厚生労働省告示第242号)

第六 その他地域保健対策の推進に関する重要事項

7 地方公共団体、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者は、健康診査の結果の通知等の実施に関し、健康づくり対策、介護予防及び産業保健等の各分野における対策並びに医療保険の保険者が実施する対策を講じるために、相互の連携(以下「地域・職域の連携」という。)を図ること。

地域・職域の連携の推進に当たり、健康診査の結果等に関する情報(以下「健診結果等情報」という。)の継続、栄養指導その他の保健指導の実施の委託先に関する情報の共有など健康診査の実施、栄養指導その他の保健指導の実施等に係る資源の有効活用、自助努力では充実した健康増進事業の提供が困難な健康増進事業実施者への支援等の観点から有益であるため、関係機関等から構成される協議会等を設置すること。この場合、広域的な観点で地域・職域の連携を推進するため都道府県単位で関係機関等から構成される協議会等を設置するとともに、より地域の特性を生かす観点から、地域単位(保健所の所管区域等)においても関係機関等から構成される協議会等を設置するよう努めること。なお、関係機関等から構成される協議会等が既に設置されている場合は、その活用を行うこと。

協議会等の事業については、参考として次に掲げるものが考えられる。

#### (一) 都道府県単位

- イ 情報の交換及び分析
- ロ 都道府県における健康課題の明確化
- ハ 各種事業の共同実施及び連携
- ニ 研修会の共同実施
- ホ 各種施設等の相互活用
- ヘ その他保健事業の推進に必要な事項

#### (二) 地域単位

- イ 情報の交換及び分析
- ロ 地域における健康課題の明確化
- ハ 保健事業の共同実施及び相互活用
- ニ 健康教育等への講師派遣
- ホ 個別の事例での連携
- ヘ その他保健事業の推進に必要な事項

なお、協議会等の開催に当たっては、「地域・職域連携推進ガイドライン」(令和元年九月これからの地域・職域連携推進の在り方に関する検討会取りまとめ)を活用すること。

出典:令和6年度厚生労働省「地域・職域連携推進関係者会議資料」

## 第3次静岡市健康爛漫計画 目標:健康長寿の延伸

基本的な方向

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

重点的な取組

### 連携・協働の推進

- 1 栄養・食生活
- 2 健康診査・生活習慣病
- 3 歯と口
- 4 身体活動・運動
- 5 タバコ・酒・薬物
- 6 こころの健康・休養
- 7 次世代につながる健康

静岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラム

連携先  
・全国健康保険協会静岡支部  
・健康保険組合

**New**  
中小事業所における歯科健診・歯科保健指導

連携先  
・全国健康保険協会静岡支部  
・市内事業所

健康マイレージ推進事業

連携先  
【協賛】事業者・団体  
【健康経営普及】  
・静岡商工会議所  
・静岡市静岡医師会  
・静岡市私立保育園長会  
・東京海上日動火災保険(株)(協定)  
【普及】  
・全国健康保険協会静岡支部  
・健康保険組合  
・朝日新聞他事業所多数  
・静岡市食生活改善推進協議会他団体多数  
・市内大学

**New**  
地域・職域連携推進事業

連携先  
・全国健康保険協会静岡支部  
・健康保険組合  
・静岡商工会議所  
・静岡県  
・希望する事業所

ウェルネスパーク静岡に係る健康イベント

連携先  
・(株)静岡伊勢丹(協定)  
・静岡県国民健康保険団体連合会  
・静岡県立大学  
・静岡市食生活改善推進協議会  
・その他希望する団体や事業者多数

しずおかカラダにeat75事業

連携先  
静岡県立大学

タバコ対策ポータル事業

連携先  
希望する団体や事業所

禁煙防止教室

連携先  
市内小・中・高等学校

**New**  
KDB等の分析による糖尿病発症予防の取組

連携先  
静岡社会健康医学大学院大学

健康増進に係る啓発事業

連携先  
・公益財団法人しずおか健康長寿財団  
・コジマ×ビックカメラ(協定)  
・全国健康保険協会静岡支部  
・健康保険組合

## Topics

1. 「連携・協働」の背景と健康爛漫計画に関連する健康づくり推進課の取組
2. 取組事例(3例)
3. 今後の方向性と展望

### 取組事例1 しずおかカラダにeat75事業

#### 静岡市×静岡県立大学と連携した野菜摂取量測定会

- 内 容
- 1 普段の食事の栄養価やバランスを確認
  - 2 野菜摂取状況の数値化

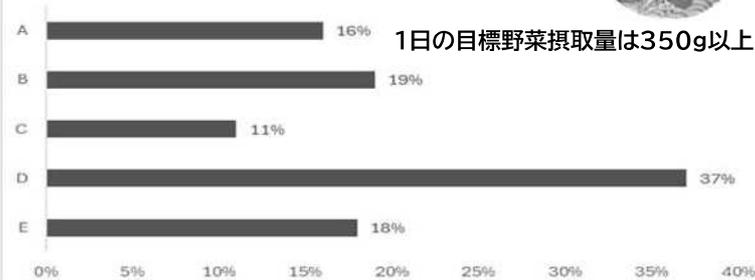


## 取組事例1 しずおかカラダにeat75事業

### 静岡市×静岡県立大学と連携した野菜摂取量測定会

推定野菜摂取量の判定結果（38名の結果より）

- A: 推定野菜摂取量350g以上
- B: 緑黄色野菜0.5皿不足
- C: 緑黄色野菜1皿不足
- D: 緑黄色野菜2皿不足
- E: 緑黄色野菜を含め2.5皿以上不足



## 取組事例1 しずおかカラダにeat75事業

### 静岡市×静岡県立大学と連携した野菜摂取量測定会

#### 主な感想

- 自分の野菜摂取状況を定量化できるとモチベーションアップにつながる。定期的にやってほしい。(薬食生命科学総合学府・研究院)
- 最近野菜が高いので、一人暮らしの私は無料で野菜料理が食べられ助かった。(経営情報学部)
- バランスの良い食事をとろうと思うきっかけになった。1人暮らしのため、バランスを考慮しないことが多いが、少しずつでも野菜摂取量を増やせるように頑張りたい。(薬学部)
- 野菜を食べていないという事実を突きつけられたので、ちゃんと食べようと思った。(経営情報学部)

New

## 地域・職域連携事業

### 事業内容

1. 全国健康保険協会や健保組合から特定健診データ提供を受け健康課題の分析・課題の明確化
2. 保険者を対象に「働く世代の健康づくり対策」に係る調査
3. 保険者との情報交換会
4. 保険者の糖尿病性腎症重症化予防プログラム支援
5. 事業所の健康経営普及

### 取組事例2

#### 保険者との情報交換会

##### テーマ

- 1 共通する健康課題と取組
- 2 保健事業の連携と行政への要望
- 3 健康経営に関する保険者の取組



## 取組事例2 保険者との情報交換会

### 1 共通する健康課題

高血圧、血糖値、肥満、医療費増加、運動習慣の改善、特定保健指導受診率、被扶養者健診受診率など

### 2 保健事業の連携と行政への要望

- (1) 高血圧のイベント協働実施、静岡伊勢丹で実施することで保険者の知名度アップにもつなげたい
- (2) 事業所の歯科健診について連携できないか

## 取組事例2 保険者との情報交換会

### 3 健康経営に関する保険者の取組

- (1) 事業所の人手不足を解決する策のひとつとして周知
- (2) 健診結果を数値化し、事業所の健康課題を見える化
- (3) 健康経営支援を目的に、健康支援通信を作成・配信
- (4) 健康経営優良法人認定を申請  
(手続きがわかりにくくてあせった)

## 取組事例3 事業所の健康経営普及

### 1 普及

- (1)市や関係機関のホームページやSNS等による普及
- (2)企業や団体の定例会等で説明



市内飲食事業者団体の定例会

## 取組事例3 事業所の健康経営普及

### 2 取組支援

- (1)タバコ対策サポート
- (2)がん検診・その他健診の案内
- (3)歯科健診・歯科保健指導
- (4)市政出前講座等を活用し専門職による健康教育
- (5)健康マイレージに従業員で参加

## 静岡市内 健康づくり推進事業所宣言数



静岡県

全国健康保険協会静岡支部

令和4年 1,565社 → 令和6年12月 1,770社

- ◆健康宣言とは  
企業が保険者(全国健康保険協会、健康保険組合等)のサポートを受けて、従業員やその家族の健康づくりに取り組むことを社内外に宣言すること

## 静岡市内 健康経営優良法人認定数

	2021年	2022年	2023年	2024年
大規模法人部門	9	13	20	22
中小規模法人部門	43	74	81	109
合計	52	87	101	131



- ◆健康経営優良法人認定制度とは  
地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度のこと

## 市町村別認定法人数(中小規模法人部門)

総人口 50万人～100万人

順位	市区町村	総人口	認定法人数
1	岡山県岡山市	724691	237
2	静岡県浜松市	790718	169
3	鹿児島県鹿児島市	593128	143
4	熊本県熊本市	738865	140
5	大阪府堺市	826161	123
6	兵庫県姫路市	530495	110
7	静岡県静岡市	693389	109
8	新潟県新潟市	789275	100

※自治体別認定法人数(中小規模法人部門)健康経営優良法人認定事務局2024.3.11より引用  
※上位8市町村(同順位多数の場合は、上位6位または7市町村を記載)  
※総人口は「政府統計の総合窓口(e-Stat)」、統計でみる市区町村のすがた2023-「人口・世帯」より記載

## Topics

1. 「連携・協働」の背景と健康爛漫計画に関連する健康づくり推進課の取組
2. 取組事例(3例)
3. 今後の方向性と展望

## 今後の方向性と展望(案)

### 1 多様な意見を取り入れ、連携を広げる

多様な関係者がメリットを感じる連携を重視し、健康データを共有しながら保健事業の連携を推進

### 2 支援が届きにくかった人にも寄り添う

アプローチが難しい層(退職者、被扶養者、小規模事業所等)に対して、効果的な介入を検討

### 3 持続可能で、誰もが関われる仕組み

人的・物的資源を効率的に活用するため、官民連携を推進

## 協議をお願いする事項

### 1 今後の方向性や取組についてのご提案

### 2 支援が届きにくかった人への効果的な対応方法

### 3 連携・協働を推進する上での重要なポイント



みなさまのご意見を募集します

意見募集期間:令和7年1月22日(水)~2月21日(金)



意見募集の趣旨

現在、静岡市では、「保健福祉センターの再編及びこども家庭センターの機能強化」について検討しています。具体的には、

- 市内に9箇所ある保健福祉センターを3箇所(葵区は城東、駿河区は南部、清水区は清水)にし、保健福祉センターの事業(各種健診、健康相談、各種教室等)を継続します。
- 効果的な健康・保健事業を展開するため、保健福祉センターに配置している職員(保健師・栄養士・事務職など)を各区役所に集約して、新しい組織を設置します。
- 集約した新しい組織は「こども家庭センター」\*と横並びで配置し、保健師が「こども家庭センター」の母子保健機能の役割も担うことで、母子保健と児童福祉の支援の切れ目を解消します。

\*全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援を行う組織

再編に関する Q & A



Q.いつからこの体制になるの？

A.令和8年4月からの新体制開始を目指していますが、開始時期がズレ込む可能性もあります。

Q. 母子健康手帳はどこに行けば発行してもらえるの？

A. 母子健康手帳は、各区役所に設置する「こども家庭センター」と清水福祉事務所蒲原出張所で発行します。保健師等の専門職が対応しますので、妊娠期の過ごし方、出産や育児のこと、ご心配なことなど、お気軽にご相談ください。

Q. 健康に関する相談をしたいときはどこに行けばいいの？

A.各区役所、3箇所の保健福祉センター(城東・南部・清水)と代替施設\*で継続してお受けします。



Q. 1歳6か月児健診、3歳児健診はどこに行けばいいの？

A.3箇所の保健福祉センター(城東・南部・清水)で実施します。(駐車場あり)実施日を増やすため、指定日に受診できない場合は変更も可能です。

Q. 区役所に職員を集約することで離れた地域の方は相談しにくくなるのでは？

A. 訪問支援や出張型の健康教育等、地域に向く活動を強化します。今後も継続して地区担当保健師が住民の方々の健康を支援します。

Q. 保健福祉センターに提出していた福祉等の申請はどうなるの？

A.3箇所の保健福祉センター(城東・南部・清水)と代替施設\*にて引き続き申請を受け付けます。  
◎申請できる種類は調整中



\*代替施設:使用しなくなる保健福祉センターの近隣の生涯学習センターなど

対象者

静岡市内に在住または通勤・通学する方や、市内の法人、団体など、どなたでも提出できます。

提出方法

申込フォーム、意見書を郵送か FAX、直接、健康づくり推進課(静岡庁舎 12 階)に持参 [1/22(水)~2/21(金)必着]  
※案と意見書は同課、各市区政情報コーナー、各保健福祉センター・市 HP にあります。URL:<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s7463/s012320.html>